

関係各位

常磐大学大学院人間科学研究科修士課程

公認心理師法附則第2条第1項第1号および第2号による経過措置（受験資格の特例）に係る科目の読替えについて

公認心理師法附則第2条第1項第1号および第2号による経過措置（受験資格の特例）に係る科目の読替えについてお知らせします。関係法令等の変更により、加筆修正される可能性がありますので、予めご了承ください。

なお、2008（平成20）年4月1日から2017（平成29）年9月14日までの間に本学大学院に入学し修了した方が修めた科目、または入学後から修了するまでに修める科目が対象になります。

- ※ 入学した年度によって、対象となる科目が異なりますので、注意してください。
- ※ 2007（平成19）年度以前に入学した方は、適用される学則が異なりますので個別の確認が必要となります。

本学大学院において履修した科目のうち、読み替えることができる科目は、次のとおりです。なお、公認心理師試験の受験資格の有無については、各自の責任でご確認くださいようお願いいたします。

区分	番号	省令*1で定める科目	本学大学院における対象科目		
			2008～2012年度に入学した方	2013～2015年度に入学した方	2016～2017年度に入学した方
1	①	保健医療分野に関する理論と支援の展開	「臨床心身医学特論」または「臨床精神医学特論」	「臨床心身医学特論」または「臨床精神医学特論」	「臨床心身医学特論」または「臨床精神医学特論」
2	②	福祉分野に関する理論と支援の展開	「障害者(児)心理学特論1」または「障害者(児)心理学特論2」	「障害者(児)心理学特論」	「障害者(児)心理学特論」
	③	教育分野に関する理論と支援の展開	「臨床発達心理学特論1」または「臨床発達心理学特論2」	「臨床発達心理学特論」	「臨床発達心理学特論」
	④	(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	(対象科目なし)	(対象科目なし)	(対象科目なし)
	⑤	(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	(対象科目なし)	(対象科目なし)	(対象科目なし)
	⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践	「臨床心理査定演習」	「臨床心理査定演習」	「臨床心理査定演習」
3	⑦	心理支援に関する理論と実践	「臨床心理面接特論1」	「臨床心理面接特論I」	「臨床心理面接特論I」
	⑧	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	「臨床家族心理学特論」	「臨床家族心理学特論」	「臨床家族心理学特論」
	⑨	心の健康教育に関する理論と実践	「学校臨床心理学特論1」	「学校臨床心理学特論」	「学校臨床心理学特論」
	⑩	心理実践実習	「臨床心理実習」	「臨床心理実習」	「臨床心理実習」

参考： 公認心理師法施行規則*1

附 則

第2条 法附則第2条第1項第1号及び第2号の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものは、次のとおりとする。

<上表の「番号」との対応関係>

- 1 保健医療分野に関する理論と支援の展開
- 2 次に掲げる科目のうち2科目
 - イ 福祉分野に関する理論と支援の展開
 - ロ 教育分野に関する理論と支援の展開
 - ハ 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
 - ニ 産業・労働分野に関する理論と支援の展開
- 3 次に掲げる科目のうち2科目
 - イ 心理的アセスメントに関する理論と実践
 - ロ 心理支援に関する理論と実践
 - ハ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
 - ニ 心の健康教育に関する理論と実践
- 4 心理実践実習

①	必須
②	②～⑤のうち2科目 (ただし、本学大学院においては②および③の2科目)
③	
④	
⑤	
⑥	⑥～⑨のうち2科目
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	必須